

人権週間 人権作品展示

12/4(日)~10(土)

人権週間に合わせて、倉敷市人権ポスター・コンクール入賞作品をはじめ、菅生小学校・中庄小学校・北中学校の児童生徒の習字やポスター、標語を北公民館に展示しました。

《倉敷市人権ポスター入賞作品》



《菅生小学校ポスター》



《中庄小学校ポスター》



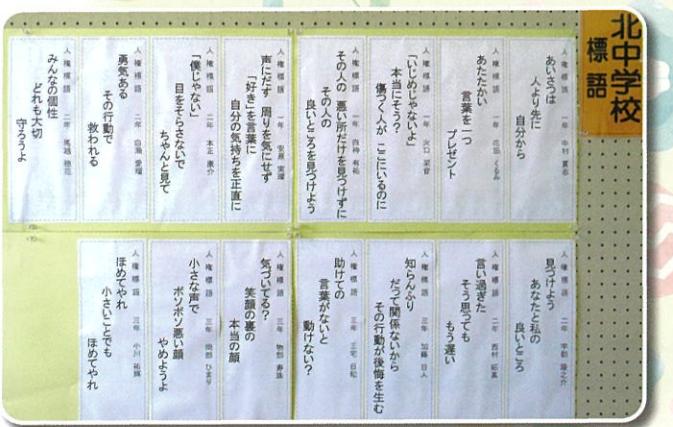
《菅生小学校習字》



《中庄小学校習字》



《北中学校標語》



《北中学校ポスター》



人権クイズの解答・解説

【解答】② プライバシー権

新しい人権とは日本国憲法上に明文の規定はありませんが、社会の変化に伴い、認められるようになった人権のことです。プライバシー権、環境権などがあります。

人権だより

第47号

ふれあい

発行日 令和5年3月1日
発行者 北中学校区人権学習推進委員会
事務局 倉敷北公民館
倉敷市中庄1895-1
TEL/FAX 086-462-3022

北中学校区人権学習推進委員会 主催

「心と心ふれあいの集い」

R4.12/3(土)

12月3日(土)に、「心と心ふれあいの集い」を開催し、子どもから高齢者まで64名が参加しました。

最初に行った「人権○×クイズ」では、点字やインターネットなどについての問題がありました。子どもたちにとっては、少し難しい問題もありましたが、どの子も真剣にクイズに参加している姿が印象的でした。

真備の人形劇団「たんぽぼぐみ」さんによる人形劇では、一緒に声を出したり体を動かしたりすることで、どんどん話の中に引き込まれていき、楽しい時間になりました。最後には、手話を交えた歌を全員で歌い、地区や世代を超えて、心あたたまる時間を過ごすことができ、有意義な集いとなりました。



参加者の感想

- *人権○×クイズにより、新しい発見をすることができました。
- *クイズやたんぽぼぐみの活動を通じて、人権についての知識が少し深まった様に思います。子どもたちもこれらを通して、成長してくれる事と思います。
- *とても温かい気持ちになれたひとときでした。
- *人権ということを考える機会が与えられ、感謝です。孫と一緒に参加させてもらえば良かったと思いました。

倉敷北
公民館

北中学校区人権教育講演会

演題 「体の健康 心の健康」

講師 一般社団法人岡山県笑いヨガ協会代表理事
川崎医療福祉大学非常勤講師 万代 京央子 先生

R4.9/29(木)



笑いヨガ第一人者 万代 京央子 先生をお招きし、講演会を開催しました。

万代先生は、生死をさまよう病気をされて健康であることの大切さを考えるようになり、笑いヨガ発祥の地インドで修行され、笑いで地域をつなぐ活動をされています。

まず、「呼吸」が大事で姿勢を正し前を向いて「ハッハッハッ」と横隔膜を動かしながら声を出すことで、声出し呼吸法1分、あるいはウォーキング10分と同じ価値があること。脳は本当の笑いも作り笑いも区別がつかないそうで、笑っておけば気分も変わり体のバランスもよくなることなどお話しいただき、とても明るく前向きで最初から万代先生の世界に引き込まれていきました。

最後に先生が作詞作曲された曲に合わせて、みんなで「幸せがくる」と大きな声で唱え、両手を斜め上へ上げるポーズをとりました。体を動かすことで会場全体が笑いに包まれ、楽しくなってくることを実感し、笑うことの素晴らしさを教えていただきました。

推進委員 内田 理香

参加者の感想

- ・心と身体の調和の大切さがよくわかりました。とても気持ちの良い講演会でした。
- ・いっぱい幸せをいただきました。心も身体も満たされました。

人権クイズ

【問題】いわゆる「新しい人権」とされるものは次のうちどれでしょうか？

- 1 社会権
- 2 プライバシー権
- 3 自由権

